

議案第8号

令和8年度世田谷区教育委員会の権限に属する
事務の管理及び執行の状況の点検及び評価の実施方針

上記の議案を提出する。

令和8年2月9日

(提出者)

世田谷区教育委員会

教育長 知久 孝之

(提案説明)

「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」第26条に規定される「教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価」について、令和8年度の実施方針を決定するため、本案を提出する。

令和8年度世田谷区教育委員会の権限に属する事務の
管理及び執行の状況の点検及び評価の実施方針（案）

1. 趣 旨

- (1) 地方教育行政の組織及び運営に関する法律第26条に基づき、毎年、主な施策や事務事業の取組み状況の点検及び評価を行い、進捗状況や課題、今後の取組みの方向性を明らかにすることにより、効果的な教育行政の一層の推進を図る。
- (2) 点検及び評価の結果については、報告書を作成し、これを世田谷区議会に提出するとともに、区民等へ公表することにより、教育委員会の責任体制の明確化を図る。

2. 実施方法

- (1) 世田谷区教育振興基本計画の20の取組み項目を対象とし、年1回実施する。
- (2) 令和7年度の「取組み項目」の進捗状況を踏まえ、課題や今後の取組みの方向性を示すものとする。
- (3) 点検及び評価の実施にあたっては、教育に関し学識経験を有する者の意見を聴取するとともに、学校等の意見の反映に努める。
- (4) 点検及び評価の結果については、報告書を作成し、世田谷区議会へ提出するとともに、ホームページ等で公表する。

3. 教育に関し学識経験を有する者の選任及び委嘱

(1) 候補者（五十音順、敬称略）

- ・岡出 美則（日本体育大学スポーツ文化学部スポーツ国際学科 教授）
- ・小松 郁夫（国立教育政策研究所 名誉所員）
- ・村上 純一（国士舘大学文学部教育学科 教授）

(2) 任 期 令和8年2月27日～令和8年9月30日

4. スケジュール

令和8年3月～4月	「取組み項目」などの進捗状況等の作成
5月～6月	教育委員会による点検及び評価の実施、学校等から意見聴取開始
6月～7月	学識経験者からの意見聴取開始
8月	教育委員会定例会で点検及び評価の結果を審議 報告書の作成
9月	区議会へ報告、区民へ公表

<参考：点検・評価を行う項目>

世田谷区教育振興基本計画の取組み項目

基本方針	取組み項目
1 新しい知を創造する	1-1 乳幼児教育・保育の充実 1-2 知を創造する学びの推進 1-3 社会の担い手の育成 1-4 新たな学びの場の確保（多様性や個性を認め伸ばす学びの場づくり） 1-5 教育環境の整備 1-6 子どもの安全・安心の確保 1-7 学校への支援と働き方改革
2 地球の一員として行動する	2-1 グローバル人材の育成・国際理解教育の推進 2-2 持続可能な開発のための教育（E S D）の推進
3 多様性を受け入れ自分らしく生きる	3-1 インクルーシブ教育の推進 3-2 特別支援教育の充実 3-3 不登校支援の充実 3-4 いじめ防止等の総合的な推進 3-5 健やかな心身の育成 3-6 人権教育・道徳教育の充実
4 共に学び成長し続ける	4-1 家庭・地域との学びの連携 4-2 地域で支える教育活動の推進 4-3 生涯学習・社会教育の充実 4-4 地域の教育力の活用 4-5 地域社会との協働